

# 日本証券クリアリング機構における 現物取引に係る担保制度の概要について



株式会社 日本証券クリアリング機構  
*Japan Securities Clearing Corporation*

2010年12月14日

# 目次

- ・ 参加者破綻に備えた財務資源
- ・ 現物取引に係る清算基金制度の概要
  - 1 ． 清算基金制度の変遷
  - 2 ． 清算基金の計算方法

# 参加者破綻に備えた財務資源

- ・ J S C C では、清算参加者の破綻に備えた財務資源として、破綻清算参加者の清算基金等の預託金（担保）、証券取引所や P T S 各市場による損失補償、J S C C の剰余金及び清算参加者による相互保証を利用することとしています。
- ・ ただし、破綻参加者の自己責任が原則と考え、現物取引に関しては、各清算参加者が預託する清算基金により、できる限り損失をカバーすることを想定しています。

現物取引に係る清算基金は、破綻参加者のポジションを反対売買する際などに発生する損失をカバーするための担保です。

取引所等の現物取引における約定当事者は、自己取引、顧客取引ともに清算参加者自身であることから、担保の差入れも清算参加者の義務となります。



# ．現物取引に係る清算基金制度の概要

## 1 ．清算基金制度の変遷

J S C Cでは、業務開始（2003年1月）以降、以下のとおり、現物取引に係る清算基金制度の見直しを実施しています。

時期	所要額の考え方に関する変更点など	預託日
業務開始	所要額の計算は月次で行い、過去3か月間における日々の未決済残高とTOPIX変動率のそれぞれ95%をカバーする数値を基に、想定損失の額を算出	計算日の翌々日
2006年7月	想定損失額の計算をそれまでの月次に加えて、新たに日次でも行うこととし、どちらか大きい額を所要額とすることに変更 【日次：当日の未決済残高と過去60日間におけるTOPIX変動率の99%をカバーする数値を基に算出した想定損失額】	計算日の翌々日
2008年7月	預託日を1日早期化 日次の計算をより精緻化するため、直近の価格で洗替えを行ったうえで、個別銘柄の価格変動率を基に想定損失額を算出することに変更 また、月次の計算は、預託までのタイムラグを考慮した数値とすることに変更 (詳細は次ページ以降)	計算日の翌日

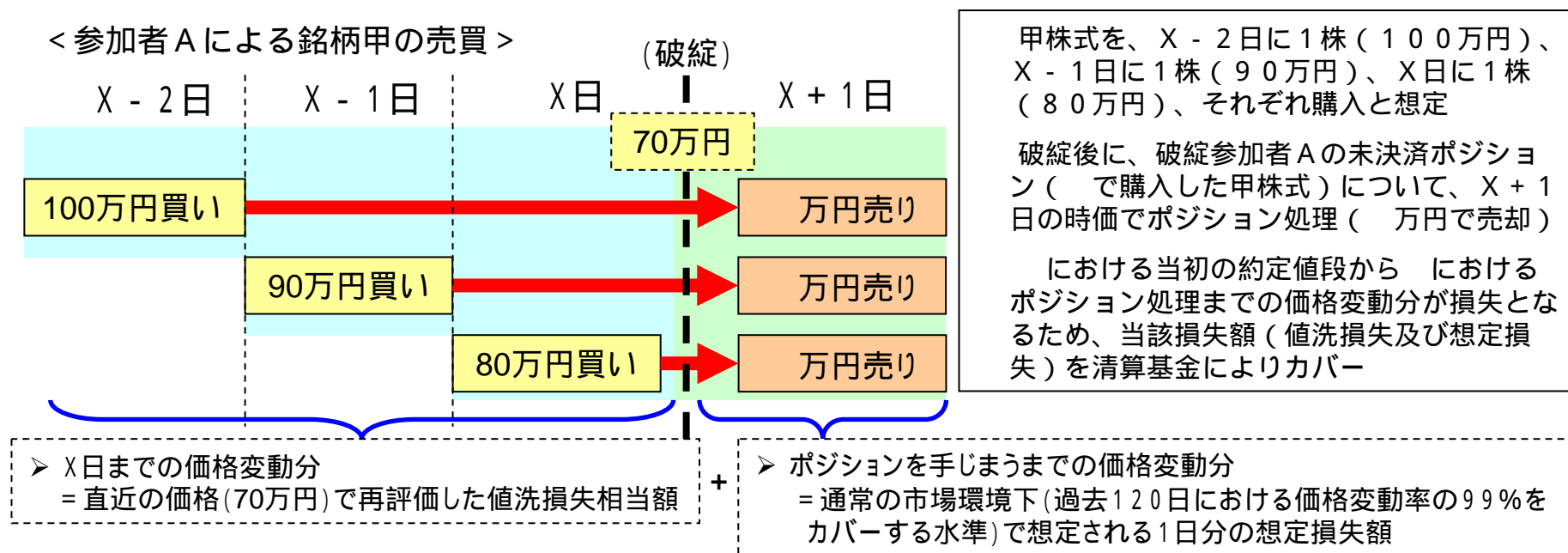
## 2. 清算基金の計算方法

- ・現物取引に係る清算基金は、月次で算出する「基礎基準額」と日次で算出する「臨時変更基準額」を比較し、どちらか大きい額を所要額とします。

### (1) 臨時変更基準額 (日次算出)

- ・現物取引の約定時点から直近までの価格変動による損失をカバーする「値洗損失相当額」と、参加者破綻時にポジションを手じまう際の価格変動による損失をカバーする「想定損失相当額」の合計額を銘柄ごとに算出し、すべての銘柄の合計値を算出

#### 【臨時変更基準額によりカバーされるリスクのイメージ図】

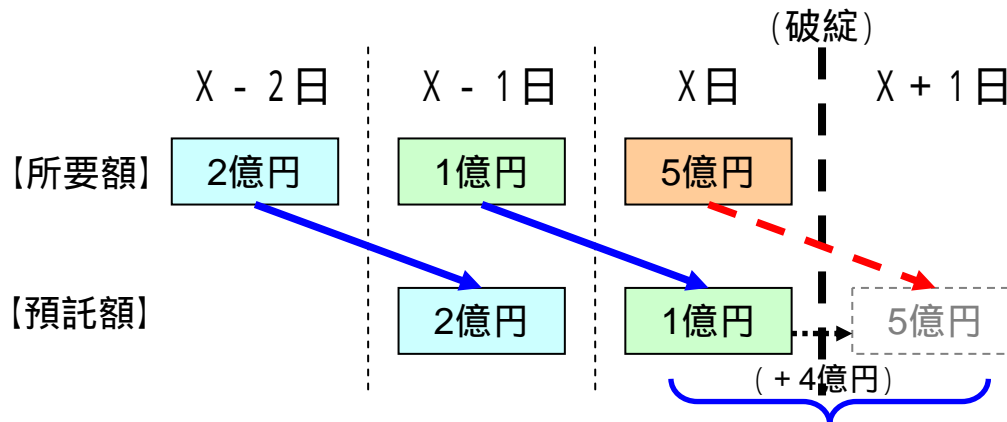


## 2. 清算基金の計算方法（続き）

### （2）基礎基準額（月次算出）

- ・日々のポジションを反映した「臨時変更基準額」の預託は不足が生じた日の翌日であることから、預託までのタイムラグに発生する「預託されないリスク」をカバーする金額
- ・具体的には、過去3か月間における、臨時変更基準額の日々の増加額の95%をカバーする水準

【基礎基準額によりカバーされるリスクのイメージ図】



清算基金に不足が生じた場合には、不足分を翌日にJSCCに預託

清算基金の不足分が預託される前に参加者が破綻

清算基金の不足分（X - 1日～X日の所要額の増加分）が預託されないことによる担保不足のリスクを清算基金によりカバー